第1回日野町議会定例会会議録

平成31年3月26日(第5日) 開会 13時50分 閉会 15時47分

1. 出席議員(14名)

1番	堀	江	和	博	8番	蒲	生	行	正
2番	後	藤	勇	樹	9番	富	田		幸
3番	奥	平	英	雄	10番	髙	橋		渉
4番	Щ	田	人	志	11番	東		正	幸
5番	谷		成	隆	12番	池	元	法	子
6番	中	西	佳	子	13番	對	中	芳	喜
7番	齌	藤	光	弘	14番	杉	浦	和	人

- 2. 欠席、遅刻、途中退席および早退議員な し
- 3. 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名(18名)

町 長	藤澤	直広	副 町 長	髙 橋	正一
教 育 長	今 宿	綾 子	総務政策主監	西河	均
教 育 次 長	望主	昭 久	総 務 課 長	藤澤	隆
企画振興課長	安 田	尚 司	税務課長	増田	昌一郎
住 民 課 長	澤村	栄 治	福祉保健課長	池内	潔
子ども支援課長	宇 田	達夫	長寿福祉課長	山 田	敏 之
農林課長	寺 嶋	孝 平	商工観光課長	福 本	修一
建設計画課長	髙 井	晴一郎	上下水道課長	長 岡	一郎
生涯学習課長	日 永	伊久男	会計管理者	福 本	喜美代

4. 事務のため出席した者の職氏名(2名)

議会事務局長 山 添 昭 男 議会事務局主任 菊 地 智 子

5. 議事日程

日程第 1 議第1号から議第28号まで(滋賀県市町村職員退職手当組合を 組織する地方公共団体数の減少および滋賀県市町村職員退職手当 組合規約の変更についてほか27件)および請願第20号(レス リング環境整備に関する請願書)について

〔委員長報告・質疑・討論・採決〕

- " 2 議第29号 日野町議会傍聴規則の一部を改正する規則の制定に ついて
- " 3 決議案第1号 レスリング競技を子どもたちが練習できる日野町 営施設の整備を求める決議について
- ″ 4 議員派遣について
- ッ 5 委員会の閉会中の継続調査について

-開会 13時50分-

議長(杉浦和人君) 皆さん、こんにちは。全員ご起立をお願いします。

一同礼。

一起 立 ⋅ 礼一

議長(杉浦和人君) ご着席下さい。

ただいまの出席議員は全員であります。定足数に達しておりますので、これより 本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元へ印刷配付のとおりであります。

日程第1 議第1号から議第28号まで(滋賀県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体数の減少および滋賀県市町村職員退職手当組合規約の変更についてほか27件)および請願第20号(レスリング環境整備に関する請願書)についてを一括議題とし、各委員長より審査結果の報告を求めます。

総務常任委員長 9番、冨田 幸君。

9番(冨田 幸君) それでは、平成31年第1回3月定例会、総務常任委員会の委員 長報告を行います。

去る3月19日、午後1時56分より、第1、第2委員会室において総務常任委員会を開催いたしました。出席者は委員全員と、執行側から町長、副町長、教育長、総務政策主監、教育次長、総務課長、企画振興課長、生涯学習課長ほか関係職員の出席のもと、町長の挨拶を受け、本委員会に付託のありました議第1号、滋賀県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体数の減少および滋賀県市町村職員退職手当組合規約の変更についてほか4件でありましたが、議案の説明については先の議員全員協議会で受けておりますので、直ちに質疑に入りました。

まず、議第1号、滋賀県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体数の減少および滋賀県市町村職員退職手当組合規約の変更についてを議題といたしました。 委員より、公立甲賀病院が脱会されるようであるが、同病院は脱会後どのような運営となるのか。また、同病院が脱会することで組合の運用に対する影響はないのか。

答弁として、甲賀病院が4月1日から独立行政法人化されるため、退職手当の積み立て、運用については単独で行われることになる。組合内における手当の掛金、給付金については加入団体ごとに管理されており、差引金額は脱会時に精算することになっている。脱会による影響については、現在組合の基金積立残高は約133億円あり、運用については問題がない見通しであるとの報告を受けている。

委員より、大津市、東近江市は同組合に加入されていないが、以前から単独での 運用をされているのか。 答弁として、滋賀県市町村職員退職手当組合は、昭和33年4月に45町村と3行政組合で組織された。その後、市町村の合併などにより加入団体数に変遷が生じている。東近江市、大津市については現在単独で運用されています。東近江市については、平成17年に旧永源寺町、五個荘町、愛東・湖東町が、平成18年に旧蒲生町、能登川町がそれぞれ合併と同時に組合から脱会された。大津市についても、平成18年の合併の折に志賀町が脱会されている。

以上でほかに質疑なく、次に、議第2号、日野町町民会館わたむきホール虹の指 定管理者の指定についてを議題とし、質疑に入りました。

委員より、指定管理制度の目的は民間企業の発想やアイデアを公共施設の運営に活用するものであると考えるが、12日の一般質問の質疑において、日永課長は、指定管理については文化振興事業団の公共公益性が大事であると述べられている。ホールの指定管理者が公共公益性を求めるのであれば、指定管理制度の意義が半減すると思われるが、その真意について確認をさせていただきたい。

答弁として、文化振興事業団はわたむきホール虹を運営するために設立された町の外郭団体のような団体であり、運営に実績を積んだ団体である。同様の企業は町内になく、また当該団体は公共公益性のみならず専門性も高いことから、同団体に指定管理業務を委託している。

委員より、もともと指定管理先として事業団が設立されたのであれば、なおさら 民間の知識を導入する仕組みを考えてもよいと思う。公共公益性優先と言うが、ブルーメの丘などは農業構造改善事業で整備した施設でありながら、営利企業が指定 管理団体となっている。同じ町内の施設において性格の異なる指定管理者が存在す ることについて整合性がとれた説明ができるのか、この点について伺いたい。

答弁として、わたむきホール虹には町の文化、芸術を振興するという目的がある。 管理者を民間企業とすると採算性が重視され、町の意向が反映されにくくなるとい う懸念がある。文化振興事業団の自主性を尊重しながら町の施策も生かせるような 運営を目指している。

委員より、栗東市の文化ホールさきらでは、指定管理制度導入時に公募を行い、 民間企業が一時指定管理者となった結果、公共公益性が失われたという事例があったと聞く。そのようなことのないように留意されたい。

また、委員より、今年2月、一般財団法人になったということであるが、指定管理者の指定日を2月にさかのぼる必要はないのか。また、一般財団法人になったことで組織体制に変更はないか。さらには、将来的に公益財団法人を目指すという方向性はないか。

答弁として、2月8日に一般財団法人が設立されたが、実際の事業展開は4月1日に指定管理者の指定を受けてからとなる。3月31日まではこれまでの事業団が指

定管理者となる。現在の事業団組織は理事会、運営委員会という体制に対して、一般財団法人は、定款上では評議員会、理事会のみであるが、諸団体の代表者から意見を聞くという意味からも運営委員会は今後も継続となる。今後の見通しについては、なるべく速やかに公益法人となれるよう事務処理を進めたいと考えている。

委員より、公益財団法人化するにあたり、町が多額の出資金を負担しなければならないようなことはないか。

答弁として、今回の一般財団法人化にあたっては、無許可の団体が一般財団法人となることから出資金の300万円が必要であったが、公益財団法人化の際には負担金は不要である。

委員より、評議員会と理事会に上下関係があるのか。議決機関と執行機関という 関係ではないかとの問いに、答弁として、委員のご指摘のとおり役割の違いであり、 上下関係はありません。

委員より、1つ、わたむきホール虹の利用状況はどのような推移をたどっているか。2つ、指定管理料は使用料を差し引いた額で設定されているのか。3つに、指定管理者の負担による100万円以下の修繕実績の有無はどうか。4つに、平成29、30年度の100万円を超える修繕実績があれば教えていただきたい。

答弁として、1つ、開館から25年が経過する中、事業団の創意工夫により安定した集客を重ねてきている。使用料については、備品の使用程度により年によって変動がある。2つに、使用料については事業団の収入となっているが、その収入実績を踏まえて指定管理料を設定している。3つに、100万円以下の修繕実績については報告を受けていないので詳細は不明であるが、通常の施設管理の範囲内で小修繕は実施いただいているものと考えている。4つに、平成29年度は実績なし、平成30年度については中央監視装置改修工事、ふれあいホール美術工芸室床シート張りかえ、会議室等の証明LED化、大ホールスピーカー更新、ふれあいホール照明用調光工事等を実施している。

以上でほかに質疑なく、次に議第3号、日野町総合計画策定条例の制定について を議題とし、質疑に入りました。

委員より、総合計画に関連しアンケート調査を実施されているが、どのような方 を対象に、どのような内容の調査を実施されているのか。

答弁として、意識の変化等も把握する必要があるので、第5次総合計画および中間時など前の調査の内容とできるだけ近い内容で、住民がどのような施策を求めておられるのか、各政策・施策の優先度などを中心に調査を実施している。調査対象者も、第5次のときと同様に無作為抽出により実施しているが、若い世代の声を集めるため、一部抽出にあたり年齢を拡大するなど配慮した部分がある。

以上でほかに質疑なく、次に議第5号、日野町職員の勤務時間その他の勤務条件

に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題としました。

委員より、中途でやめられる若い職員が2名、途中退職4名と聞いている。自己都合による退職とのことであるが、なぜ退職に至らなければならなかったのか。十分な相談や聞き取りを実施しているのか。

答弁として、退職者については所属長、上司がまず対応し、その後総務課に協議がある。十分な面談を重ねたが、残念ながら退職に至ってしまった。

委員より、難関を突破した職員が早期に退職するのは残念である。退職した若い職員に、なぜこんな仕事を町の職員がしなければならないのかという思いを抱かせていたという自覚はあるか。

答弁として、聞き取りを実施した中では、自分の将来を見据えると現在の状況の まま役場で勤務し続けることはできないという判断をされたと認識している。時間 外勤務の多さも不安を抱かれた原因の1つとなったようである。

委員より、昨今の子どものいじめの報道を見るにつけ、学校や教育委員会は悩んでいる子どもの真の声を聞けていないように思う。退職者の声を聞いていると、日野町役場でも同様のことが起きていると推測する。今後このようなことが繰り返されないよう十分に留意されたい。

答弁として、職員に対しては十分な対話を心がけ、対応してまいりたい。余談ながら、ある人材派遣会社の調査によると、平成元年就職世代と平成30年就職世代では、就職の動機(やりがい、給料)、予想勤続年数(定年まで、あるいは3年以内)と、大きな価値観の開きがある。職場の中で十分議論をしながら取り組んでまいりたい。

委員より、若者の退職や月45時間以上の残業は社会的な問題である。これを個人の認識の問題に収れんさせるのではなく、組織として抜本的、継続的に議論する取り組みが必要ではないかと考えるが。

答弁として、衛生委員会で、職場の状況についてはメンタルも含めて把握するよう努めるが、まずは個人で職務環境を見詰め直し、組織的に改善を進めていきたい。

以上でほかに質疑なく、次に議第24号、平成31年度日野町西山財産区会計予算についてを議題とし、質疑に入りました。

委員より、西山財産区の構成地域および財産区に交付された振興交付金の活用は どのようになされているかについて教えていただきたい。

答弁として、構成地域は、内池西、内池東、猫田、別所の4カ字である。交付金208万円の処理は4カ字に配分され、各字で地域福祉のために活用されている。内訳については、集落補助金が1戸当たり7,500円で交付されるほか、財産区委員会の運営補助金、予備費となっている。

ほかに質疑なく、質疑を終了し、討論に入りましたが、討論なく、採決に移りま

した。結果、起立全員により、本委員会に付託のありました議第1号、滋賀県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体数の減少および滋賀県市町村職員退職手当組合規約の変更についてほか4件は、原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で本委員会に付託のありました案件の審査は全て終了し、町長の挨拶をいただき、午後2時55分、執行側退席のため、ここで暫時休憩としました。

午後3時10分、会議を再開し、本委員会に付託のありました請願1件についての 審査を行いました。請願第20号、レスリング環境整備に関する請願書についてを議 題とし、紹介議員の趣旨説明の後、審議に入りました。

まず、副委員長より、レスリング指導者の清水監督によれば、小学生50人、中学生4人、高校生15人、計69人の生徒を指導者10人という構成と聞いている。監督、保護者によると、かなり窮屈な中で練習をしているとのことである。クラブとしては大谷体育館の2階の借用を念頭に置いているようであるが、請願には施設整備とある。請願の意図はどのようなものか。

紹介委員から、請願の下の2行にあるように「施設の整備と備品の整備」とある。 両方の整備が理想的であるが、施設が難しいようであれば、せめて備品だけでも整備していただきたいとのことである。具体的には、本格的なマットとこれを常設できる練習場の確保を希望されている。

副委員長より、数あるスポーツの中でレスリングだけを優遇すると、他団体からの批判が出ることも懸念されるが、やはりレスリングの振興は重要である。大谷体育館の2階を優先的に貸し出すのは適切な方法と考える。

議長より、請願の願意は、町営レスリング場の施設と備品の整備である。この点についての是非を議論するべきであり、大谷体育館の貸し出しや他団体との調整云々といった運用についての議論は、本日の審査の趣旨からは外れているのではないか。

紹介委員より、日野町はレスリングの町として約40名の名選手を輩出してきた。 南先生が退職された後、その伝統を絶やさないためにも町として応援していただき たい。

委員より、施設建設ありきの請願であるのか。

議長より、今回の請願はレスリングの推進振興ではなく、あくまで環境整備である。青少年健全育成の中核の1つにスポーツ振興がある。そのためにはかけ声だけでなくスポーツするための施設整備が重要である。プールについてもしかりである。 町が責任を持って環境整備に取り組む必要がある。

委員より、町にとってレスリングは大切な存在である。その環境整備はスポーツ 振興、レスリング振興についても大変重要である。ただし、専用施設をすぐに整備 することは難しいのも事実である。まずは備品整備から着手し、町の財政状況を鑑みて将来的に施設を整備するという、段階を追った整備を町に求めていくのが現実的であると考える。

委員より、レスリング協会から町に対して要望書は提出されているのか。

紹介委員より、口頭での要望は行ったようであるが、事務局の高橋氏、北岡氏との協議によると、まだ要望書は提出されていないようである。請願の前に要望書を提出する方が効果的である旨を協会の役員にお伝えしている。

以上でほかに質疑なく、討論に入りましたが、討論なく、採決に移りました。結果、起立全員で請願を採択するものと決しました。

次に、採択された請願の処置について協議を行い、地方自治法第125条の規定により、議長から町長に送付するとともに、この請願の処理の経過および結果の報告を請求することについて、全員異議なく決しました。

その後、紹介委員より決議案を配付され、審議しましたが、決議案の内容についても全員異議なく、総務常任委員長名で議長に提出することになりました。

以上をもって本委員会に付託のありました案件は全て審査を終了し、午後3時35分、委員会を閉会しました。

これで、総務常任委員会の委員長報告を終わります。

議長(杉浦和人君) 次に、産業建設常任委員長 6番、中西佳子君。

6番(中西佳子君) 平成31年第1回定例会、産業建設常任委員会委員長報告をさせていただきます。

去る3月20日、午前8時58分より、第1、2委員会室において産業建設常任委員会を開催いたしました。委員8名全員と議長、執行側より藤澤町長、髙橋副町長、西河総務政策主監をはじめ関係各課職員の出席のもと、町長、議長の挨拶を受けました。

本委員会に付託の議案は、議第8号、日野町地区計画等の案の作成手続きに関する条例の一部を改正する条例の制定についてほか4件でありました。議案の説明については、先の議員全員協議会で受けておりますので、質疑に入りました。

まず、議第8号、日野町地区計画等の案の作成手続きに関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題として、質疑に入りました。この案件については、担当課より日野町の地区計画についての資料の説明をまず受けました。

委員より、まちづくりにおける地区計画は特定の工事で縛りがかかると思われるが、日野町の場合は制限が緩やかである。地区計画の目的は何か。また、その成果はあったのか。

建設計画課より、答弁として、国道沿線等は県の景観条例に基づき地区計画の中で対応している。建築物の用途制限については、畜舎を除く程度である。目的とし

ては、沿線の景観を保つというところで達成できていると考えており、住居系については都市計画法の範囲で対応してきており、問題ないと認識している。

委員より、松尾北地区の目的は沿道サービスの集積ということであったと思う。 その目的が達成されているとは感じていない。もう一度町全体のゾーニングを組み 立て直した上で取り組むことにより、地区計画の意味合いが出てくるのではないか。

建設計画課より、ゾーニングの見直しは必要があると考えている。都市計画マスタープランの見直しは10年単位であるが、その都度の見直しも可能である。今回はそれぞれの類型に沿うような形で一部マスタープランの見直しを行っている。全体的なゾーニングの見直しは、今後研究していきたい。

副委員長より、地区計画の東部地区とは、具体的場所を教えてほしい。

建設計画課より、中道と河原地区となる。河原交差点から村井4区までの区間で、 日野東部区画整理事業で整備された区域で20.7~クタールとなるとの答弁がありま した。

議長より、この地区計画は都市計画審議会で了承されていると理解している。面積要件などを緩和して調整区域においても計画すべきではないか。また、住居系では0.5~クタール以上とされているが、実際に事業計画しようと考えると、公園や道路、水路などで面積が厳しくなる。東近江市では面積要件が2~クタール以上とされているなど、参考に審議会の中で議論してほしい。

建設計画課より、地区計画における面積の縛りについては、区域の状況を見て町で決定していくものである。住居系では最小0.5~クタールから状況により0.3~クタールとしており、最大5~クタールまでの縛りがある。今後も審議会において協議しながら進めていきたいとの答弁がありました。

委員より、地区計画に関して、消防車が入れる道路幅確保など、防災計画的な部分で密集した集落の対応はどうか。また、火災の類焼に係る建築物の制限はどうか。

建設計画課より、防災計画のような考え方は、新たな地区計画の場合は反映できると思われるが、既存集落の道路拡幅を目的とした都市計画という部分では考え方が異なる。建築物の制限については、日野町の市街化区域内においては建築基準法22条で規定がある。今後地区計画を決定して、それが市街化区域に編入されれば適用されることとなるとの答弁がありました。

ほかに質疑なく、次に議第13号、平成30年度日野町公共下水道事業特別会計補正 予算(第1号)を議題といたしました。

委員より、西大路の定住団地について、現計画から実施範囲が広がることを想定 し、雨水排水工事を先行して施工できないか。

上下水道課より、雨水排水の整備計画としては、その地域に関して既設断面で対応できるものと考えている。工事実施は下流から順次進めていきたいとの答弁があ

りました。

ほかに質疑なく、次に議第14号、平成30年度日野町農業集落排水事業特別会計補 正予算(第2号)を議題といたしました。

委員より、雑入の農村下水道新規加入金とはどのようなものか。

上下水道課より、農村集落排水事業への新規加入が3件あり、その加入金である。 委員より、新規加入に係る加入金の金額はいくらか。

上下水道課より、加入金については各地区により異なっており、30万円から60万円台の金額になる。

副委員長より、住宅用ディスポーザー設置補助金の90万円の減額について、その目標値はどの程度で、実績はどうか。また、普及活動は行っているのか。

上下水道課より、今年度の目標50基に対して3基の設置があった。普及活動は南 比都佐公民館の文化祭でのPR、また鎌掛公民館の納涼祭にて啓発活動を行ったと の答弁がありました。

ほかに質疑なく、次に議第20号、平成31年度日野町公共下水道事業特別会計予算 を議題といたしました。

議長より、公共工事の現場作業に関して、公共下水道工事の施工管理について、 工事現場のトイレはどのような対応になっているのか。軽トラに仮設トイレを乗せ ているケースもあるが、公共下水道工事の施工計画書の中で管理しておく必要があ る。ある現場でトイレ使用に不適切な状況を確認し、注意を促したところであり、 本事業の考え方も適正に対応すべきであるとの意見がありました。

委員長より、督促手数料2万円はどのようなものか。また、1件当たりいくらか。 上下水道課より、公共下水道使用料の支払いについて、納付期限までに納付がなかった場合、督促手数料を加算するもので、1件当たり200円であるとの答弁がありました。

ほかに質疑なく、次に議第21号、平成31年度日野町農業集落排水事業特別会計予算を議題といたしましたが、質疑なく、質疑を打ち切り、討論に入りました。討論なく、議第8号、日野町地区計画等の案の作成手続きに関する条例の一部を改正する条例の制定についてほか4件について、討論なしのため一括採決し、全員賛成により、原案どおり可決することに決しました。

以上で本委員会に付託があった議案は審査が終了しましたので、町長より挨拶を いただき、午前9時47分に委員会を閉会いたしました。

以上で、産業建設常任委員会委員長報告といたします。

議長(杉浦和人君) 次に、厚生常任委員長 11番、東 正幸君。

11番(東 正幸君) それでは、平成31年日野町議会第1回定例会の厚生常任委員会 の委員長報告をいたします。

委員会は、去る3月20日水曜日、午後1時55分より、第1・2委員会室で開催しました。出席者は、議会より杉浦議長はじめ委員全員であります。執行側より藤澤町長、髙橋副町長、西河総務政策主監、また関係課長、関係参事、主任、専門員であります。

町長、議長より挨拶を受け、今回、本委員会に付託されました案件は、議第4号、 日野町女性活躍支援施設の設置および管理に関する条例の制定についてほか13件で あります。各議案の説明につきましては全員協議会において説明を受けております ので、直ちに質疑に入りました。

まず、議第4号、日野町女性活躍支援施設の設置および管理に関する条例の制定についてであります。

委員より、施設建設の進捗状況と開設時期はいつか。

答弁として、工事は本日3月20日中にほぼ完了し、来週検査となる。4月8日月曜日にプレオープンし、活用する予定である。

委員より、施設の名称は「ぽけっと」のままされるのか。

答弁として、今使っている施設は、今後は障がい児学童専用施設として利用し、 今回建設した施設が「ぽけっと」となる。

委員より、第3条の相談業務ならびに就労に係る情報提供とはどんなことを行う のか。

答弁として、ハローワークから町に情報提供のある求職情報のうち、パートタイムなど短時間の就労情報をまとめた「ママキャッチ」などを配置することにより情報提供する。

続いて、議第6号、日野町福祉医療費助成条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とし、質疑に入りましたが、質疑なく、続いて議第7号、日野町災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とし、質疑に入りました。

委員より、適用されるのは災害救助法が発令されている場合のみか。

答弁として、法の適用を受けている災害のみである。

委員より、農家のハウスの被害は以前適用されていなかったが、適用されるようになった。本制度でも災害救助法が発令されている場合のみ適用されるが、それに近い災害のときに貸し付けできる制度を町で考えてほしい。

答弁として、町単独だと災害見舞金があるが、住居が対象となる。

委員より、ハウス被害のように災害救助法が発令されていない場合でも貸し付け 制度が適用されるよう制度の拡大を望む。

続いて、議第9号、日野町布設工事監督者の配置および資格ならびに水道技術管理者の資格を定める条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とし、質疑に

入りました。

委員より、「水道環境」を削除した理由は何か。

答弁として、今回上下水道部門の選択科目の上水道および工業用水道に統合されたためである。

続いて、議第11号、平成30年度日野町国民健康保険特別会計補正予算(第3号) についてを議題とし、質疑に入りました。

委員より、一般被保険者第三者納付金はどのようなものなのか。

答弁として、交通事故やけんかなど第三者の行為によって起こったけがの医療費は本来加害者が負担すべきため、健康保険を使って治療された場合、後で加害者に請求し、納入されるのがこれに当たる。

委員より、そのようなことはよくあることか。

答弁として、今回の補正にあたっては全て交通事故によるものである。

議第11号の質疑は終了し、続いて議第12号、平成30年度日野町簡易水道特別会計補正予算(第2号)について質疑に入り、委員より、工事の進捗状況はどうか。

答弁として、12月に補正予算を計上した後、1月に契約し、来週中に完了する予 定である。

議第12号については質疑を終了し、続いて議第15号、平成30年度日野町介護保険特別会計補正予算(第3号)についてを議題とし、質疑に入りました。

議長より、地域支援事業に関連し、南比都佐地区の学童保育所が誉の松に移転する理由として、地域との交流を図るとのことであったが、学校から離れた施設を使われるのはどうか。

答弁として、南比都佐地区の学童保育所の老朽化を見かねた誉の松に、施設内にある地域交流スペースを活用してはどうかと声をかけてもらった。施設が国の補助を受けていることから、県にも確認したところ、学童保育所として利用することについては、もともとの事業趣旨に合うとのことだった。今後あらゆる方向から検討し、万全を期していきたい。

委員より、施設介護サービス給付費が減額となっているが、白寿荘での職員が確保できない状態は以前と同じようにまだ続いているのか。

答弁として、白寿荘は、定員80床のうち、現時点で稼働しているのは70床である。 人材確保が課題で、無理して受け入れても事故が起きてはいけないので、人材を確保してからとされている。また、新しい職員の雇用もされているが、結婚等でやめられる方などもあり、県からの指導も受けているが、結果として増床分を受け入れできる人員の体制が整わない状況にあると聞いている。

続いて、議第16号、平成30年度日野町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号) について質疑に入り、質疑なく、続いて議第18号、平成31年度日野町国民健康保険 特別会計予算についての質疑に入りました。

委員より、特定健康診査等の事業費が前年度比で459万7,000円少ない要因は何か。 答弁として、平成30年度は日野町が東近江圏域の国保の事務局を持っていたこと で、近江鉄道のラッピング電車による特定健診啓発のための広告費を計上していた。 平成31年度は事務局が変更になり、減額となるのが大きな要因である。

委員より、国保税は6年後に県下で統一されるが、急激に上がらないよう町としてどのように対処する予定か。また、協議会で各市町の納付金を抑えられるよう話ができないのか。

答弁として、滋賀県国民健康保険運営方針では、平成36年度以降のできるだけ早い時期に滋賀県の国保料水準の統一を図っていくとなっている。平成31年度は基金の取り崩しにより保険税の見直しを行わず、現行税率を予定しているが、32年度以降に急に上がることのないよう基金を有効に活用していきたい。今後については、32年度の納付金または標準保険料率により検討していくことになる。また、納付金の増額により必要以上に住民の負担増とならないよう、県内市町の国保担当課長による連携会議で議論をしてきたが、今後も滋賀県全体で健康づくりの実施や医療費の抑制の取り組みの実施も発言していきたい。

委員より、法定外繰入金を基金に充てることはできるのか。また、被保険者数が減ってきているが、按分の割合で町と県との見込みの差が生じると納付金も上がってくるのではないか。

答弁として、滋賀県国民健康保険運営方針に寄り添った形で、現在、各市町では 法定外繰り入れはやめていく方向で考えている。保険税の統一については、最短で ある平成36年度に実施されることを想定しながら検討する必要があるが、統一にな ったときに急激に上がることがないよう、それまでは基金の活用と保険料の見直し による負担増により対応すべきものと考えている。各市町の納付金を算定する中に 被保険者シェアがあるため、仮に、県全体の被保険者数が大幅に減っているのに日 野町がわずかな減少の場合は、日野町の納付金が増え、逆に県全体の被保険者数の 減少率よりも日野町の被保険者の減少率の方が多ければ、日野町の納付金が減るこ とになる。

委員より、マイナンバーカードが医療保険証と合体されることが2月に閣議決定されたが、これはどのようになるのか。

答弁として、マイナンバーカードのICチップの電子証明書を利用するものだが、利用しようとすると医療機関にも情報を読み取る機器が必要となる。この機器を備えていなかったりマイナンバーカードを持たない人もいるため、並行して保険証は発行していくことになる。また、これに伴い、保険証の番号を世帯単位から個人単位に改める必要がある。

委員より、日野町の保険料は高くなったとはいえ1人当たりの保険料は県下で下から3番目であるが、激変緩和措置の金は県に入るのか。

答弁として、日野町の保険料が抑えられているのは激変緩和措置を受けていることが大きな要因であるが、国予算では段階的に減っているため、それとともに1人当たりの保険料も上げなければならないと思っている。また、激変緩和分は国からは県に入り、市町の納付金額を県が算定する段階で激変緩和措置分が差し引かれることになる。

議第18号については質疑を終了し、続いて議第19号、平成31年度日野町簡易水道特別会計予算についてを議題とし、質疑に入り、質疑なく、次に議第22号、平成31年度日野町介護保険特別会計予算についてを議題とし、質疑に入り、委員より、介護予防給付費のサービスの種類の利用人数や件数の伸び、予防の成果はどうか。

答弁として、平成29年度と30年度を比較すると、月平均で通所リハビリは3人、給付費で約10万円、福祉用具のレンタルは11件、給付費で約6万5,000円増えている。また、介護予防サービス計画給付費も月平均10件、給付費で約4万4,000円増えている。

委員より、昨年の補正予算で2,000万円の積み立てができたが、介護予防の効果などで介護サービスを利用しない人が増えているのか。

答弁として、基金の積み立てができたのは、比較的所得の少ない所得層の方が計画より少なく中程度の所得層が計画より多かったことで保険料収入が予定より上回ったことも1つの要因となっている。

委員より、歳出の総務費の中の趣旨普及費はどうなのか。生活支援体制整備事業 費にある生活支援コーディネーターの役割は重要になるが、今後増えていくのか。

答弁として、趣旨普及費は、広報ひのへの掲載費用や介護保険パンフレットの作成費用である。現在、生活支援コーディネーターとして町社協で1名を配置しているいろな取り組みをしているが、地域の支え合い事業は地域での取り組みが基本であるため、人数を増やすことだけでなく、社協職員や町職員も交えて地域とともに進めていきたい。

委員より、趣旨普及費は前年度から66万8,000円減額となっているが、31年度はパンフレットをつくらないのか。

答弁として、事業計画作成年度に新しく作成しており、平成31年度は作成を予定 していない。

委員より、地域支援事業費の任意事業費である緊急通報システムネットワークとはどのようなものなのか。また、44万2,000円減額の理由は何か。

答弁として、緊急通報システムは発作性、緊急性のある方を対象に機器を貸し出 すもので、現在21名が利用されている。緊急時に通報ボタンを押すと受信センター の保健師等が24時間365日対応するものである。また、緊急通報システムの利用者は 減少しているが、今後高齢者は増えていくため、一時的に減っているものである。

委員より、緊急通報システムに連動して回転灯を設置することを緊急通報システムに組み込めないか。

答弁として、現在、緊急通報システムは、県下で統一した内容で取り組んでいる ものである。ご意見については、どのような手法があるのか、今後防災での要支援 者避難の取り組みなどを含めた市町の状況も見ながら研究していきたい。

次に、議第23号、平成31年度日野町後期高齢者医療特別会計予算について質疑に入り、質疑なく、次に、議第25号、平成31年度日野町水道事業会計予算についてを 議題として質疑に入りました。

委員より、北山主要幹線耐震化の工事はあとどのぐらいかかるのか。また、どの ぐらいの距離を実施するのか。

答弁として、平成34年度で完了する予定である。延長6.2キロメートルの計画をしており、現在はそのうちの3.5キロメートルが完了している。

次に、議第28号、平成31年度日野町水道事業会計補正予算(第1号)についてを 議題とし、質疑に入り、委員より、工事の場所や内容はどのようなものなのか。台 風の災害関連なのか。

答弁として、場所は東部配水池の取付道路である。企業庁の送水管と日野町の配水管を同時埋設で布設するもので、工事請負費が大きい企業庁が事業者となるため、町は工事負担金として支払うものである。

委員より、場所は土砂崩れ被害のあったところか。

答弁として、法面の土砂崩れの現場の工事は完了しており、今回の工事箇所は同 じ東部配水池であるが、災害とは関係のない取付道路に係る部分である。

議第28号の質疑を終了し、これにより全ての議案の質疑を終了し、続いて各案一括で討論に入り、討論なく、一括採決に入り、全員起立であります。よって、議第4号、日野町女性活躍支援施設の設置および管理に関する条例の制定についてほか13件については、原案どおり可決すべきものと決しました。

以上で当委員会に付託されました案件は全て審議が終了し、町長の挨拶を受け、 15時29分、厚生常任委員会を閉会しました。

平成31年日野町議会第1回定例会の厚生常任委員会の委員長報告といたします。

議長(杉浦和人君) 次に、予算特別委員長 4番、山田人志君。

4番(山田人志君) それでは、平成31年第1回定例会における予算特別委員会の委員長報告をさせていただきます。

期日は平成31年3月15日午後1時57分から、出席者は議会側が議長ほか委員13人、 執行側は町長、副町長、教育長、総務政策主監ほか担当課職員の出席をいただきま した。

13時57分に開会し、町長、議長の挨拶の後、議第10号、平成30年度日野町一般会計補正予算(第5号)の審査に入り、まず、補正予算のうち特定財源をの歳入、歳出のうち議会費、総務費とその特定財源等についてを議題としました。

執行側の説明の後、委員からの質疑を受け、委員からは、法人税、固定資産税は過去何番目の額か。一般コミュニティ助成事業補助金が採択されなかった理由、総務費情報管理事業でおくれているシステム更新の完了予定、日野町婚活支援事業補助金では町は年齢制限を設けているのか。庁舎等施設管理事業の関連で、役場退庁を促す曲がなぜ蛍の光なのかとそれぞれ質問があり、執行側からは、法人税は過去の最高額で、固定資産税については過去に20億円を超える時期があった。一般コミュニティ助成事業補助金が採択されないのは、応募数が多いというのが一番の理由。システム更新がおくれているのは納品がおくれたからで、改元とも重なるので7月中旬ぐらいに完了する見込み、日野町婚活支援事業は各地区で工夫されているが、年齢バランスを考えて制限を設けているのではないか。退庁時の曲は一般的なイメージで選曲されたと思うが、町のPR等も考えた選曲を検討したいという答弁がございました。

そのほかには、公共施設でのwi-fi設置の件であるとかたばこ税の減額要因、総務費使用料の減額要因、議会運営費の減額理由について質疑がございました。

次に、民生費、衛生費、消防費、公債費とその特定財源について執行側の説明があり、委員からの質疑としては、敬老祝金の支給基準日はいつか。淡海エコフォスター事業とはどういうものかという質問があり、それぞれ執行側からは、敬老祝金の支給は90歳到達の方と95歳以上の方は9月の敬老訪問時で、100歳の方は誕生日に訪問している。エコフォスター事業は公共的な場所で清掃活動をした自治会に対する助成という答弁がございました。

ここで説明員の交代のため暫時休憩し、15時30分に再開。再開後、農林水産業費、商工費、土木費とその特定財源等について執行側の説明があり、委員からの質疑としては、野菜価格安定事業無事戻金の内容、商工費と土木費の人件費で職員手当が突出している理由、土地改良事務事業で、ため池ハザードマップの進捗状況、特産農産物振興事業補助金の増額の内容、多面的機能支払交付金の事業で組織減となった理由、日野町営住宅建設整備基金は積み立てをしているのか。地籍調査事業の減額理由、そして西大路鎌掛線は現道につなぐまで3億円かかると聞いているが、即効性で強靱化事業が採択されているので、町の取り組み姿勢を聞きたい。グリム冒険の森管理運営事業での工事請負費と備品購入費の減額の内容について質問がありまして、それぞれ執行側からは、野菜価格安定事業無事戻金は、野菜の価格下落に補給金が支払われるのに対して積み立てをしているものが、3年間の期間で価格暴

落がなかったので戻された。商工費の職員手当は観光事業で増額計上、また土木費の職員手当は災害対応で、12月以降に予算計上できていない分を補正した。ため池ハザードマップは、昨年度から今年度に82カ所作成した。特産農産物振興事業補助金は、日野菜生産の作付面積が若干増えたことと、北山茶の有機肥料を一括購入する費用、多面的機能支払交付金事業は3組織減で、新規の予定が取り組まれなかったと。日野町営住宅建設整備資基金は積み立てることのない基金である。地籍調査事業は清算による減額。西大路鎌掛線は町としても重要な事業と考えているので、積極的に取り組みたい。グリム冒険の森管理運営事業の工事請負費は清算による減額で、備品購入費は指定管理先に購入する備品がなかったからという、それぞれ答弁がございました。なお、ため池ハザードマップについては、作成したものが周知されないと何の役にも立たないので、説明、公開をしっかりしてほしいとの要望もございました。

そのほかには農業者年金業務委託手数料、野菜価格安定事業無事戻金の受け入れ 科目、創業支援事業補助金、除雪機械購入補助事業、道路維持補修事業、日野町営 住宅建設整備基金利子の使途、大谷公園プールの使用休止、林業センター管理運営 事業についての質疑がございました。

次に、教育費とその特定財源等について執行側の説明があり、委員の質疑を受けたが、質疑はございませんでした。

ここで議第10号、平成30年度日野町一般会計補正予算(第5号)の質疑を終え、続いて議第26号、平成30年度日野町一般会計補正予算(第6号)の審査に入り、土木費と教育費、その特定財源について執行側の説明があり、その後の委員の質疑では、社会資本整備総合交付金事業の西大路鎌掛線について、西大路側から先にすると聞いていたのが鎌掛側から進められているので、考えを聞きたい。日野小学校のトイレ改修工事は面積が増えるのか、あるいは個数が増えるのかという質問がありまして、執行側からは、西大路鎌掛線で西大路地先は現在、橋梁の予備設計を進めており、実施設計が終わっている鎌掛側から進めている。西大路側は立ち退き交渉もあるので、ご理解願いたい。日野小学校のトイレ改修は、今あるブース内に洋式便器を設置するという答弁でございました。

ここで議第26号、平成30年度日野町一般会計補正予算(第6号)の質疑を終了し、 3月15日の審査を終了しました。

週明けまして3月18日、9時12分に再開し、議第17号、平成31年度日野町一般会計予算の審査に入り、執行側の説明は議員全員協議会で受けているので、直ちに質疑に入り、まず特定財源を除く歳入を議題としたところ、委員の質疑として、環境性能割交付金の内容、子育て支援交付金増額の内容、税の滞納額繰越分への対応、30年度滞納予測、合併記念事業の65周年は10年単位でよいのではないか、それから

改元と消費税率改定の影響について質問がありまして、執行側からは、環境性能割交付金は10月の自動車取得税の廃止に伴い、また、子育て支援交付金は10月以降の幼児教育無償化に伴う。税の滞納予測は明確な数字の積み上げではない。高額滞納者はケースごとに対応している。合併記念事業は過去の経過を踏襲して5年区切りにしている。表彰もあるので、10年は長いと考える。改元は情報管理事業のクラウド委託事業で487万3,000円を見込んでいる。消費税率は条例改正とあわせて対応するとの答弁がありました。

そのほかには、森林環境譲与税、地方消費税交付金、たばこ税、総務課の事務管理に関する質疑がありました。

次に、歳出に入り、議会費、総務費とこれに伴う特定財源等を議題とし、委員からの質疑としては、ポータルサイト拡充運用負担金とは何かという質問があって、執行側から、びわ湖Free Wi-fiポータルサイトの機能拡充負担金であるという答弁がありました。

これに関し、そのほかにはわくわく地方生活移住支援補助金、あるいは消費者学 習グループの活動に関する質疑もございました。

次に、消防費、公債費、予備費とこれに伴う特定財源等を議題とし、委員からの質問では、消防費で、消防団第2分団のポンプ車購入の地元負担は。予備費の増額理由、それから消防活動事業で災害時備蓄品は何日分か。消防費で、第1分団鎌掛詰所の改修は平成32年度の予定か。公債費の増額に関し、今後の償還計画。それから防災無線の設計完了時期はという質問がありまして、それぞれ執行側からは、消防団第2分団ポンプ車のオプションは地元寄附とされる。予備費は近隣市町との比較で決めた。災害備蓄品は災害発生後3日間としている。消防団第1分団鎌掛詰所は耐震化が必要で、地元で32年度予算要求時までに方針を決めてほしい。地方債の償還ピークは平成33、34年度で、新規発行額を6億円までに抑えていく方針。防災無線は方式の議論が必要で、時期は未定であるとの答弁がございました。

そのほかには、災害時備品での液体ミルクの検討であるとか、ポンプ車オプションの地元負担割合に関する質疑がございました。

ここで説明員の交代のため暫時休憩し、11時に再開。再開後は民生費とこれに伴う特定財源等を議題とし、委員からの質疑では、10月からの保育園無償化に係る見通しと準備状況、子ども食堂に対する今後の支援予定、在日外国人福祉交付金支給事業の対象者は何人で、いつまでか。障がい者雇用について日野町役場の状況、老人クラブ活動事業の単位老人クラブ数の変化について質問がありまして、執行側からは、保育園無償化は3歳児への対応を考えていたが、その下の弟や妹がいるので幼稚園の預かり等で対応する。これからの準備では、給食費実費支給の周知が課題である。子ども食堂には、昨年までの県から県社協への毎年1,000万円の補助にかわ

り、今後5年間、3,000万円の育みプロジェクトで何らかの支援があると思う。在日外国人への福祉給付金は、昭和57年に国民年金の国籍要件が撤廃される以前の外国席の高齢者が対象で、3人である。おおむね90歳を超える方たちで、存命中の支給である。日野町役場の障がい者雇用について、雇用形態の解釈見直しで法定雇用率から2人下回り、労働局から雇用計画提出の指導を受けている。町老人クラブ連合会からの脱退が増えて、最近3年間で8団体が脱退した。老人クラブへの入会も年々減っているという答弁がございました。

そのほかには、保育園無償化に伴う給食費の逆進性という話であるとか、児童虐待防止対策で家庭相談員の配置、企業の障がい者雇用の状況に関する質問がございました。

次に、衛生費とこれに伴う特定財源等を議題とし、委員からの質疑では、肺炎球 菌ワクチン公費助成の状況、国民年金での産前産後期間の保険料免除制度の内容、 新しくなった布引斎苑の利便性、有害鳥獣の死骸を中部清掃組合で処理できないの か。近江八幡市蒲生郡医師会地域保健推進活動の内容について質問があり、執行側 からは、肺炎球菌ワクチンは平成20年度から定期接種になり、5年間で一巡した。 日野町の接種率が42.6パーセントで、平成31年度からもう一巡することになってい るので、対象者の約750人に勧奨していく。国民年金での産前産後期間の保険料免除 は1号被保険者が対象で、出産予定日の6カ月前から申請できる。対象者への周知 は福祉保健課の母子手帳交付時と住民課の出生届時で連携する。出産後でも申請で きるので案内していきたい。それから、布引斎苑の新火葬棟が昨年12月6日に供用 開始になり、今まで2時間半の火葬時間が1時間45分に短縮され、利用効率が高ま っている。時間帯も柔軟に対応できるよう協議していきたい。それから、中部清掃 組合での有害鳥獣の焼却は、地元との約束で動物の死骸を搬入しないことになって いる。受け入れの計画はないが、構成市町で課題として共有していく。それから、 医師会の地域保健推進活動は、毎月例会を開催し、地域と医療のかかわりで情報交 換されているとの答弁がございました。そのほかには、ごみの収集、分別の状況、 健康推進員の活動と生活習慣病への効果、布引斎苑でのペットの火葬、歯科医師会、 薬剤師会への補助に関する質疑がございました。

ここで昼食のため暫時休憩し、13時30分に再開しました。再開後、労働費、農林 水産業費とこれに伴う特定財源等を議題とし、委員からの質疑では、環境保全型農 業の継続の見通し、女性活躍就労支援事業の内容、水田野菜精算拡大事業補助金の 見直し、林業総務事務事業の委託料138万円の内容、人・農地プラン推進事業の実施 状況、畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業の事業者数と畜産クラスター事業 の内容、シルバー人材センターの草刈り機等の安全講習の状況、グリーンツーリズ ムの予算は毎年同額であるが、待遇改善、定期昇給はあるのかについて質問があり、 それぞれ執行側からは、環境こだわりは滋賀県が先行的に取り組んできた経緯があって、今後も生産者が意欲的に取り組めるように関係機関で連携していきたい。女性の就労支援は、国・県の就労情報の提供、カウンセリング、ハローワークの相談などでマザーズ・ジョブ・ステーションに委託先専門業者について相談していく。水田野菜は、直近ではキャベツの栽培で2~クタールの作付になっていて、きっかけになればというふうに思っている。林業総務事務事業の委託料は林地台帳の整備で、現地測量などの予算である。人・農地プランは20の地域で策定していて、集落での共通認識ができて、農地の出し手や担い手が明確になっていく。畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業は酪農と養豚の2者の申請で、畜産クラスター事業は地域の関係者で協議会をつくり、連携して畜産振興を図るものである。シルバー人材センターの安全講習は、作業をされる方全員が受講しているか確認したい。グリーンツーリズムで近江日野交流ネットワークへの委託料には人件費が組まれていて、一定の待遇改善や昇給もしているという答弁がございました。そのほかには、日野菜のGI認証、農山漁村振興交付金の地域活性化対策、農業基盤整備事業、役場職員の安全講習、里山整備事業に関する質疑がございました。

次に、商工費とこれに伴う特定財源等を議題とし、委員からの質疑としては、滋賀ロケーションオフィスの町内活用状況、小口簡易資金損失補償金41万円の内容、住宅リフォーム事業は下水道普及の役に立っているのかという質問がありまして、それぞれ執行側からは、ロケーションオフィスの町内ロケは、旧鎌掛小学校、中野城址で活用例がある。オフィスに加入していないと選考されない。小口簡易資金の損失補償金は平成21年度貸し付け分で、業種は小売業である。下水道は近年接続している家庭が多いので現在でも多いが、リフォーム時の接続が年間5から10件はあるという答弁がありました。そのほかには、綿向神社参拝の経済効果に関する質疑がございました。

ここで説明員交代のため暫時休憩し、14時50分に再開。再開後は土木費とこれに伴う特定財源等を議題とし、委員からの質問としては、社会資本整備総合交付金事業で、3つの橋梁改修はどこか。道路維持補修事業の工事請負費と委託料の内容、文化振興事業団を文化体育振興事業団として法人化し、大谷公園の管理を含める話があったが、その見通しについて質問があって、執行側からは、橋梁改修の予定は鎌掛の前垣外橋、川原の伊佐目橋、杣の小綿向橋である。道路維持補修事業の工事請負費は町道の舗装、構造物の修繕等で、委託費は町道の除雪経費や除草作業の委託である。大谷公園の指定管理は5年前に議論があったが、見積もりが提出されなかった。その後協議はしていないが、担当課では指定管理の思いはあるという答弁がございました。そのほかに西大路地区の河川管理に関する質問がございました。

次に、教育費のうち、教育総務管理費、幼稚園費、小学校費、中学校費とこれに

伴う特定財源等を議題とし、委員からの質疑では、小学校教育振興事業の副読本と は何か。学ぶ力向上支援事業補助金は人件費に充てられているのか。小学校で置き 勉はできないのか。小中学校の長寿命化計画で、策定時期の決まりはあるのか。中 学校遠距離通学助成事業で、県立中学に通学する生徒に交付されないのか。教育施 設整備資金積立基金に関連し、基金を1つの科目にまとめる検討はしているのか。 それから、中学校の外国語指導助手活用事業の予算計上という質問があって、執行 側からは、小学校で「わたしたちの日野」という副読本を作成し、社会科で使用し ており、おおむね5年に一度改訂している。学ぶ力向上支援事業補助金は6町にだ け交付されている人件費的なもので、1年間延長となったが、平成32年度以降は不 透明で、県教育委員会と継続の交渉をする。小学校の置き弁は、保護者からの要望 もあって、各学校で工夫して配慮してもらっている。長寿命化計画は建物等の長期 的、計画的な管理が目的で、10年先を見据えて計画を立てる。日野、西大路、南比 都佐小学校で計画を立てる必要がある。中学生の遠距離通学で、今期11名が県立中 学、2名が私立中学に入学予定と聞いているが、県立中学通学への助成補助はなく、 入学祝い品だけである。各基金には目的があって、それぞれの科目で執行すること が適当であると考えている。外国語指導助手は民間業者への委託で計上していると いう、それぞれ答弁がございました。

そのほかには、特別支援学級に係るトイレ改修、あるいは公共施設の長寿命化計画、夏休みチャレンジ教室や放課後子ども教室などの学力補充の効果、必佐幼稚園の送迎路の話、あるいはICTを活用した授業の効果に関する質問、質疑がございました。

当初予算の最後に、教育費のうち社会教育費、保健体育費とこれに伴う特定財源を議題とし、委員からの質疑としては、日野町地域学校協働活動推進事業の現状、社会教育主事の資格を持つ職員の人事配置、地区公民館活動事業の増額要望は加味したのかという質問がありまして、執行側からは、地域学校協働活動推進事業は、小中学校にコーディネーターを配置し、学校の希望と地域の人材を組み合わせて進めている。中学校は全町1校と開始1年目ということで、まだうまく連携できていない。社会教育主事など資格取得済みの職員を人事配置の中で配慮しつつ、その都度養成していきたい。地区公民館活動事業は、地域雇用の人件費が最低賃金を下回らないように増額したという答弁がございました。そのほかには給食費の見直しあるいは蒲生氏郷公にかかわる交流、選挙中の公民館使用に係る質疑がございました。

以上で議第17号、平成31年度日野町一般会計予算についての質疑を終了し、暫時休憩し、再開後、議第27号、平成31年度日野町一般会計補正予算(第1号)を議題としました。

特定財源を除いた歳入、それから民生費、衛生費、教育費とその特定財源等につ

いて執行側の説明を受け、その後、委員からの質疑としては、プレミアム商品券の受付事務は管理職でなく担当課職員で行うのか。プレミアム商品券に予算計上している賃金145万2,000円の意味、日野小学校トイレ改修で平成31年度当初予算から平成30年度補正予算への変更に伴う費用と財源構成の変更、プレミアム商品券の実施時期と使用時期、プレミアム商品券の取り扱い店舗について質問がありまして、それぞれ執行側からは、プレミアム商品券の事務の進め方は住民税非課税世帯を抽出し、3,150人とその子育て世帯480人に通知を出すが、福祉保健課で行うので管理職の動員は予定していない。プレミアム商品券の賃金は職員以外の雇用で受付事務を想定している。日野小学校トイレ改修の経費は再度計算し直して増額した。また、財源は起債が充てられるようになったことと基準単価の改正で補助金が増額になった。プレミアム商品券は6月から9月の間で通知、申請、交換券発行と交換を行い、10月から翌3月31日までの使用を予定している。プレミアム商品券は全国展開の店舗も含めての募集を行い、申し込みがあった店舗が取り扱い店舗となるという、それぞれご答弁がございました。そのほかにはプレミアム商品券の代理申請・受け取り、あるいはプレミアム商品券の転売に関する質疑がありました。

以上で全ての議案の質疑を終了し、討論はなく、議第10号、平成30年度日野町一般会計補正予算(第5号)ほか3件について一括採決したところ、全員賛成で、原案のとおり可決すべきと決しました。

これで付託のあった全ての議案の審査を終え、町長からの挨拶があり、16時48分に閉会いたしました。

以上で、予算特別委員会の委員長報告とさせていただきます。

議長(杉浦和人君) 続いて諸般の報告を行います。

人口減少対策特別委員長 7番、齋藤光弘君。

7番(齋藤光弘君) それでは、平成31年第1回3月定例会の人口減少対策特別委員 会の委員長報告を行います。

去る3月22日午前8時57分より、第1・第2委員会室において、人口減少対策特特別委員7名全員と議長、執行側より町長、副町長、教育長をはじめ総務政策主監、教育次長、関係課長、参事、担当職員の出席のもと開会いたしました。町長、議長の挨拶を受け、協議事項(1)の日野町くらし安心ひとづくり総合戦略における次年度以降の取り組みの方向性と課題について議題とし、基本目標1の「まちのたからで雇用を創る」の中で、量的検証(KPI)の評価C、Dの2施策と、質的検証の評価がCの1施策について、施策ナンバー順に担当課より説明を受け、質疑、意見交換に入りました。

委員より、施策ナンバー9の若者等の就職相談件数がゼロ件となっている要因と、 今後活用してもらえるにはどうすべきと考えているかに対して、商工観光課長より、 高校や大学での進路指導、また県や国での情報発信など就職に多様なツールがあり、このような結果となっていると考えている。今後の対策については、本年度作成した町内企業を紹介するガイドブックなどを活用しながら情報を見やすくしつつ、学校等と連携し、地元企業をイメージしながら地元の子どもたちが就職活動をされることにより、地元企業への就職につながることを期待している。

答弁に対して、委員より、地元企業をアピールしていくことの要望がありました。 委員より、創業補助金は何年目で、累計の実績は何件かに対して、商工観光課長より、平成27年度に創設し、本年度で4年目になる。実績としては平成27年度の1件で、店舗の改修と家賃の補助ということで支出している。答弁に対して、委員より、創業補助金に設備資金という考えで検討するよう要望されました。

次に、基本目標2の「出会いと発見で人の流れを作る」の中で、量的評価(KPI)がD01施策と質的評価C02施策について担当課より説明を受け、質疑、意見交換に入りました。

委員より、施策ナンバー11のスポーツに対する交流の促進について、大谷公園のプールや請願があったレスリングについての意見に対して、生涯学習課長より、プールではこれまでの維持補修だけでは昨年のような猛暑時の利用者の安全確保が困難と判断し、中止とさせていただいたところです。今後につきましては、利用者の要望や財政状況を見ながら対応してまいりたい。また、レスリングにつきましても、専用の施設を設けることは難しい状況であり、町としてできることから取り組んでまいりたい。

答弁に対して、委員より、もっと先を見据えて取り組むよう要望されました。

委員より、地域おこし協力隊員2名とも任期が満了します。今後新たに協力隊員の募集の予定はないのかに対して、企画振興課長より、隊員自身は人生をかけて町へ来ていただいていることになりますので、町がしっかりと受け入れていくことができるのか十分に検討し、方針を決めていく必要があると考えています。

さらに、委員より、北山茶の振興での地域おこし協力隊についての募集に対して、 農林課参事より、北山茶の振興ということで2回の募集を行ったが、残念ながら応 募がなく状況的に困難と判断し、地域おこし協力隊員の募集をやめたところです。

さらに委員より関連して、移住希望者へのアピールの要望や元協力隊員について の創業支援の意見がありました。

次に基本目標3の「結婚・出産・子育ての希望をみんなで支えてかなえる」の中で、量的評価(KPI)がC、Dの3施策と、質的評価Cの6施策について担当課より説明を受け、質疑、意見交換に入りました。

委員より、産婦人科の問題についての意見に対して、福祉保健課参事より、医師 不足に加えて都市に医師が集中しており、地域での医師の確保が難しい状況にあり ます。県の医療計画では滋賀医大を筆頭に、この圏域については近江八幡や東近江 の医療センターなどにおいて、リスク分担により出産できる環境にあると考えてい ます。

委員より、奨学金制度についての意見に対して、教育次長より、平成21年度以降 は利用者が減っているという状況もあり、金額について見直しも必要であると考え ています。

次に基本目標4の「くらしやすい地域とつながり、安心して住み続けられるまちをつくる」の中で、量的評価(KPI)Cの1施策と質的評価Cの3施策について担当課より説明を受け、質疑、意見交換に入りました。

委員より、農林業を活かした中間就労の創業について、来年度4月から森林経営管理制度が始まるにあたり、このような活動などに頑張っていただくことを考えていけないかに対して、福祉保健課長より、今のところ森林経営管理制度を活用した具体的な取り組みは考えていないところですが、一般的に就労が困難な方が就労していくにはさまざまな場面が考えられまして、町だけでなく関係機関と協議しながら、農林業だけでなくそういった多くの場面をつくっていくことが大切との答弁でありました。

ほかに、委員より、地区公民館の公募サポーターの取り組みについての意見がありました。

ほかに意見なく、次に協議事項(2)の自由討議、定住・移住の促進に関する提言について意見交換に入りました。

委員より、総合計画のもとにある3年の実施計画があり、さらに各年度の予算がある。一方で総合戦略もあり、実施計画や年度予算との関係はどうなっているのかに対して、企画振興課長より、実施計画は総合計画に基づくものとして策定しています。総合戦略については総合計画から重点的に取り組むべきものを抽出しており、このことから、C計画については総合戦略も含めて作成しています。総合戦略の毎年の評価に基づき、実施計画では新年度予算編成時に各課にヒアリングを実施し、整合性を図っている状況ですとの検討弁でありました。

次に、そのほかのところでは、議長より、西大路定住宅地についての意見要望が ありました。

委員より、空き地の雑草や犬のふんの問題についての質問に対して、住民課参事より、空き地の管理について近隣住民等から苦情等があった場合は、所有者を確認し、現状が確認できる写真を添付し、町から文書を送付している。また、犬のふんについても、飼い主が適正に処分するよう看板を町から提供し、自治会等で設置、啓発いただいている状況ですとの答弁でありました。

ほかに意見なく、委員会を終了し、町長より閉会挨拶をいただいた後、午前10時

59分に閉会いたしました。

以上で、人口減少対策特別委員会の委員長報告とさせていただきます。

議長(杉浦和人君) 次に、地域経済対策特別委員会委員長 13番、對中芳喜君。

13番(對中芳喜君) それでは、地域経済対策特別委員会の委員長報告を行います。

3月22日午後1時55分より、地域経済対策特別委員会を議会委員会室で行いましたので、その内容について委員長報告を行います。出席委員は7名の委員全員と議長、町執行側より町長、副町長と総務政策主監、総務課、企画振興課、商工観光課、建設計画課の各課長、参事ならびに担当職員が出席いたしました。

最初に、協議事項の企業誘致および工場用地開発の現状について担当課より説明 を受け、質疑に入りました。

委員より、滋賀東リ、ダイフクの工場用地の開発状況と松尾地先での向茂組の新たな開発状況について質問があり、町当局からは、滋賀東リにつきましては、現在の工場敷地の北側の山手側を新たに工場用地として開発される。ダイフクにつきましては、現在の工場敷地内の南側に工場を増設される。向茂組の新たな開発については、今年度3月29日に告示される用途地域変更で特定保留、用地買収も終え、環境アセス調査に入っていると聞いているとのことでありました。

他に質疑もなく、次の協議事項であります幹線道路関係の現状について担当課より説明を受け、質疑に入りました。

委員より、主要地方道土山蒲生近江八幡線についての地形測量後の計画の見通しについての問いに対して、町側より、地形測量で日野地区間の1,300メートルは終了いたしました。残り1,300メートルは次年度にお願いしている。地形測量後、予備設計をお願いし、その後詳細設計に進めばと思っている。甲賀市側についても、甲賀土木に足並みをそろえてもらうようお願いしている。なお、概略設計は甲賀側、日野町側全線でできておりますとの答弁でありました。

また、委員より、町道西大路鎌掛線の現状と今後の見通しについての問いに対して、町側より、西大路側につきましては国道477号線から町道大窪音羽線まで150メートルの詳細設計はできている。建物の除却や補償について今年度で完了し、現地は更地となっている。残る補償物件などについても随時進めている。橋梁につきましては予備設計を発注しており、詳細設計に進むよう努力していく。また、鎌掛側のバイパス区間は早期に効果が出せるということで国に要望している区間であり、今後集中して整備を進めていきたいと考えている。現在のアクションプログラムでは平成34年完了としておりますけれども、予算規模も膨らみ、少し年度が伸びる見込みでもあるとの説明でありました。

他に質疑もなく、次の協議事項であります西大路地先の定住宅地化整備計画の取り組みについて担当課より説明を受け、質疑に入りました。

委員より、工事総額1億7,600万円のうち、町施工日についての協定書の取り扱いについての質問があり、町側より、工事で上水道、下水道、町道など一部を町施工とした段階で金額の変更が生じるが、協定書の変更の時期については公社と協議していくと回答がありました。

また、委員より、分譲地の販売は公募であるが、地元優先なのかとの質問に対して、公社側との取り決めはしていない。今後いろいろな課題が出てくる。地元とも協議しながら進めていくとの答えでありました。

ほかに質疑もなく、次の協議事項であります旧日野警部交番・旧平和堂の跡地利 用構想について担当課より説明を受け、質疑に入りました。

委員より、地域経済対策特別委員会で旧日野警部交番跡地を課題に上げてきたが、 昨年日野町は利用しないと県に回答された。特別委員会の議題にいつまでも上げる 必要があるのかとの問いがあり、町より、公文書で日野町としては活用しないと回 答した。県は平成31年度に土地の鑑定評価をされ、平成32年2月ごろに競売される と聞いている。その間に町の方針が変われば可能性がないとは言えないとの答弁で もありました。

また、跡地利用構想については、委員より、若い人の意見を聞けばどうかの意見 も出されました。

ほかに質疑もなく、質疑を打ち切りました。本会議への委員長報告は委員長の責任において報告する旨を確認し、午後2時50分に閉会いたしました。

以上で、地域経済対策特別委員会の委員長報告を終わります。

議長(杉浦和人君) 次に、議会広報特別委員会委員長 2番、後藤勇樹君。

2番(後藤勇樹君) それでは、私からは平成31年3月定例会、議会広報特別委員会 の委員長報告をさせていただきます。

まず、2月15日に発行いたしました議会だより第4号についてでございますが、 これは12月定例会と11月5日に行われました臨時議会を扱った内容となっておりま す

第1回の委員会につきましては、昨年の末にありました12月定例会の中で、12月6日に開催させていただいております。年を明けまして1月7日午前9時より最初の編集会議を行わせていただきました。1月18日午前9時には第2回目の編集会議を編集室にて行いまして、また、第3回は1月31日午前9時より、同じく編集室にて会議を行わせていただきました。そして、最終の第4回にあたります編集会議を編集室にて、2月4日午前9時より開催させていただきました。

今回は各委員と議会の事務局の負担軽減のために編集作業の効率化を進めまして、 会期中の委員会と編集会議を合わせて計5回の開催にて発行にこぎつけることがで きました。 続きまして、第5号の発行に向けての状況をご説明いたします。内容は、現在会期中でございますこの3月定例会を中心とした内容になってございます。議会広報特別委員会は、3月6日午前9時より第1委員会室にて開催させていただきました。出席者は全委員と議長、議会事務局でございます。編集会議におきましては第1回目を編集室にて、明後日の3月28日午前9時より開催することになっております。今回も委員会1回と編集会議4回の計5回の開催を予定させていただいております。また、明後日28日の編集会議終了後には、午後に彦根にて開催されます町村議会議長会主催の議会広報研修会に全委員で出席を予定させていただいているところでございます。

第5号は、編集は16期委員でさせていただきますが、16期委員の任期が4月末までとなっておりますために、発行予定であります5月15日、このときには17期委員となっておりますので、発行は17期議員で行っていただくということになっております。

ちょうど約1年前から発足いたしました議会広報特別委員会でございますが、以前から議会広報誌の発行に向けての取り組みはあったものの、発行の是非についての意見が分かれ、なかなか進展はありませんでした。私たち16期の議員になってからも発行に向けての取り組みは当初なかなか意見がまとまらず、紆余曲折がございました。しかし、議会における審議内容の透明化、町民との距離を縮めたいとの思いを持つ議員たちの強い意志のおかげで、2年前のインターネットでの議会中継実現に引き続き、こうして念願の議会広報誌発行がかないましたことに大きな喜びと誇りを感じるとともに、各議員に改めて感謝を申し上げたいと思います。また、発行に向けては、多忙な業務の中で時間を割いて編集作業に協力して下さいました議会事務局にも重ねて感謝を申し上げます。皆様のおかげさまで私たちの議会広報誌、議会だよりは多くの町民の方から大きな評価をいただいており、また、OB議員の皆さんからも、誌面内容はもとより発行にこぎつけたこと自体にも大きな評価をいただいているところでございます。

県内で最後発となった議会広報誌の発行に向けてお力を注いでくださった全ての 皆様に感謝を申し上げて、私からの委員長報告とさせていただきます。

議長(杉浦和人君) 以上をもちまして各委員長の報告を終わります。

これより委員長報告に対する質疑に入ります。

質疑はありませんか。

ーな しー

議長(杉浦和人君) ないようでありますので、質疑を打ち切りたいと思いますが、 ご異議ございませんか。

一異 議 な しー

議長(杉浦和人君) ご異議なしと認め、質疑を終わります。

これより討論に入ります。

討論はございませんか。

ーなしー

議長(杉浦和人君) ないようでありますので、討論を終わります。

これより採決いたします。

お諮りいたします。議第1号から議第28号まで(滋賀県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体数の減少および滋賀県市町村職員退職手当組合規約の変更についてほか27件)については、別に反対討論がありませんので、一括採決いたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

一異 議 な しー

議長(杉浦和人君) ご異議なしと認め、一括採決いたします。

各案に対する委員長報告は、議第1号から議第28号まで(滋賀県市町村職員退職 手当組合を組織する地方公共団体数の減少および滋賀県市町村職員退職手当組合規 約の変更についてほか27件)については、原案可決であります。各案は委員長報告 のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

一起 立 全 員一

議長(杉浦和人君) ご着席下さい。

起立全員であります。よって、議第1号から議第28号まで(滋賀県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体数の減少および滋賀県市町村職員退職手当組合規約の変更についてほか27件)については、委員長報告のとおり原案可決と決しました。

続いて、請願第20号、レスリング環境整備に関する請願書について採決いたします。

本請願に対する委員長報告は採択であります。本案は委員長報告のとおり採択することに賛成の諸君の起立を求めます。

一起 立 全 員一

議長(杉浦和人君) ご着席下さい。

起立全員であります。よって、請願第20号、レスリング環境整備に関する請願書 については、委員長報告のとおり採択と決しました。

日程第2 議第29号、日野町議会傍聴規則の一部を改正する規則の制定について を議題とし、議会運営委員会委員長の提案理由の説明を求めます。

5番、谷 成隆君。

5番(谷 成隆君) 日程第2 議第29号、日野町議会傍聴規則の一部を改正する規則の制定について、提案理由の説明を申し上げます。

本案につきましては、全国町村議会議長会で定める標準町村議会傍聴規則の一部改正に伴いまして改正しようとするものでございます。

これは、議会における傍聴の手続について、個人情報保護の観点から傍聴人が膨 張手続の際に自署する傍聴人受付簿を、個票である傍聴人受付票に改めるものです。 運用としましては、傍聴しようとする方が傍聴人受付票に住所、氏名等を自署し、 受付箱に投函します。投函された受付票は議会事務局で取りまとめを行い、適正に 管理を行います。

議員各位のご理解とご賛同を賜りますようお願いいたします。 以上です。

議長(杉浦和人君) 以上で提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

-な し-

議長(杉浦和人君) ないようでありますので、質疑を打ち切りたいと思いますが、 ご異議ございませんか。

一異 議 な しー

議長(杉浦和人君) 異議なしと認め、質疑を終わります。

これより討論に入ります。

討論はございませんか。

ーなしー

議長(杉浦和人君) ないようでありますので、討論を終わります。

これより採決いたします。

議第29号、日野町議会傍聴規則の一部を改正する規則の制定について、原案のと おり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

一起 立 全 員一

議長(杉浦和人君) ご着席下さい。

起立全員であります。よって、議第29号、日野町議会傍聴規則の一部を改正する 規則の制定については、原案のとおり可決することに決しました。

日程第3 決議案第1号、レスリング競技を子どもたちが練習できる日野町営施設の整備を求める決議についてを議題といたします。

決議案の内容は、お手元へ印刷配付のとおりであります。

提出者より、提案理由の説明を求めます。

総務常任委員会委員長 9番、冨田 幸君。

9番(冨田 幸君) それでは、日程第3 決議案第1号、レスリング競技を子ども たちが練習できる日野町営施設の整備を求める決議について、配付の決議案の朗読 により提案理由の説明を行います。

レスリング競技を子どもたちが練習できる日野町営施設の整備を求める決議について (案)。

日野町は、モスクワオリンピックレスリング競技日本代表選手でありました滋賀 県立日野高等学校南 敏文教諭の熱心な指導により、今日まで多くの日本を代表す るレスリング選手を輩出してきており、レスリングの町、日野町として名を高めて います。

しかし、レスリング競技を子どもたちが練習できる日野町営の施設がありません。 現在は、滋賀県立日野高等学校のご厚意により、高校の施設を使用させていただき 練習をしておられますが、県立の高等学校の施設であり、今後使用させていただけ なくなる可能性が非常に高くなると思われます。このままではいずれレスリングを 練習する環境が日野町からなくなってしまうと危惧されます。

そこで、レスリング競技を子どもたちが練習できる日野町営施設の整備、あわせてレスリング備品の整備に要する経費を日野町の予算に計上されることを強く求めます。

以上、決議します。

平成31年3月26日、滋賀県蒲生郡日野町議会。

以上でございます。議員各位のご理解とご賛同を賜りますようよろしくお願いを いたします。

議長(杉浦和人君) 以上で提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

議長(杉浦和人君) ないようでありますので、質疑を打ち切りたいと思いますが、 ご異議ございませんか。

- 異 議 な し-

議長(杉浦和人君) ご異議なしと認め、質疑を終わります。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

議長(杉浦和人君) ないようでありますので、討論を終わります。

これより採決いたします。

決議案第1号、レスリング競技を子どもたちが練習できる日野町営施設の整備を 求める決議について、原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

一起 立 全 員一

議長(杉浦和人君) ご着席下さい。

起立全員であります。よって、決議案第1号、レスリング競技を子どもたちが練習できる日野町営施設の整備を求める決議については、原案のとおり可決することに決しました。

本決議は、日野町議会議長名において日野町長に提出いたします。

日程第4 議員派遣についてを議題といたします。

お諮りいたします。会議規則第119条の規定により、お手元へ配付の議員派遣一覧表のとおり議員派遣をすることにいたしたいと思います。

なお、派遣の変更および緊急を要する場合は、議長において決定いたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

一異 議 な しー

議長(杉浦和人君) ご異議なしと認め、派遣についてはそのように決定いたしました。

なお、派遣された議員は、派遣結果の報告を議長までお願いいたします。

日程第5 委員会の閉会中の継続調査についてを議題といたします。

各委員長からお手元へ印刷配付いたしました文書表のとおり、会議規則第71条の 規定に基づき、閉会中の所管事務の継続調査の申し出がありました。

お諮りいたします。各委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ございませんか。

-異 議 な し-

議長(杉浦和人君) ご異議なしと認め、各委員長からの申し出のとおり、閉会中の 継続調査とすることに決しました。

お諮りいたします。予算特別委員会および人口減少対策特別委員会および地域経済対策特別委員会ならびに議会広報特別委員会は、問題調査のため、引き続き設置いたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

- 異 議 な し-

議長(杉浦和人君) ご異議なしと認め、引き続き設置することとし、閉会中の調査 をお願いいたします。

以上をもちまして、本日の日程は全て終了いたしました。

ここで、町長より発言を求められておりますので、これを許可いたします。 町長。

町長(藤澤直広君) 閉会にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

今年は例年より季節の移り変わりが早いように感じます。暖かい日があり、花冷 えと言われる寒い日もございました。しかし、本格的な春の訪れはもうすぐそこま で来ていると思っております。 議員の皆様方には、提案いたしました平成31年度予算案などにつきまして、本会 議ならびに委員会におきまして慎重なご審議を賜り、原案どおり可決いただきまし たことにお礼を申し上げます。

さて、今議会で可決いただきました予算は、町村合併65周年に係る事業や第5次総合計画に位置づけられた事業を着実に実施するとともに、地方創生の戦略である「日野町くらし安心ひとづくり総合戦略」に掲げる施策など、住民生活に大きな影響のあるものや、真に町の発展につながる施策や事業を優先的に実施できるよう、限られた財源の中で施策に取り組むことといたしました。

おかげさまで年度末を迎え、それぞれの事業が進んでおります。女性活躍施設「ぽけっと」、松尾公園子育て広場、学童保育所ヒノキオC・Dなど、新年度からしっかりと活用してまいりたいと考えております。

また、防災行政無線等の実施設計や日野祭850年曳山保全継承補助、日野駅再生プロジェクト小さな鉄道ミュージアムの整備等にも取り組みたいと考えております。

さらに、日野町のインフラであります社会資本整備総合交付金事業を活用した西 大路鎌掛線道路改良や町道奥之池線道路改良、さらには雨水排水事業や農業基盤整 備促進事業につきましても、継続してしっかりと取り組んでまいりたいと考えてお ります。

3月は別れの季節でもございます。日野中学校をはじめ各小学校、幼稚園、保育園、こども園で卒業式、卒園式が行われ、議員各位にもご出席をいただきました。 大変ありがとうございました。いずれもすばらしい感動的なものとなり、引き続き家庭と地域と学校、園、そして行政が力を合わせ、子どもたちの健やかな成長のために努力をしなければならないと心に刻んだところでございます。

さて、既に一斉地方選挙が始まっております。住民の皆さんの暮らしや営業と国 政も県政も町政も密接不可分でございます。平和で誰もが幸せになる社会の実現へ 大いに論戦が深まることを期待するものでございます。

なお、議員各位におかれましては、この3月定例会で定例会は終わりでございまして、今期で勇退されます方、また来期もご活躍いただく方、それぞれでございますが、今期の期間中、町政発展のためにご尽力され、町政執行にご理解とご協力をいただきましたことに心より敬意と感謝を申し上げる次第でございます。

なお、年度末、年度始めの時期になりました。公私ともご多用のことと存じますが、健康に十分ご留意いただき、各方面でご活躍をご祈念申し上げまして、閉会に あたりのご挨拶とさせていただきます。どうもありがとうございました。

議長(杉浦和人君) 去る3月1日から本日まで、平成31年度日野町一般会計予算を はじめとする、数多くの諸案件の審議に当たられました議員各位のご苦労に深く感 謝を申し上げます。 平成30年度もあとわずかとなってまいりました。行政執行担当者には、それぞれの事務事業の完了に向け適切な処理をお願いするとともに、平成31年度の各会計および予算や事務事業の執行についても、万全を期して計画どおり遂行されますことを心からお願いを申し上げます。

さて、私ども第16期議員におきましては、今後臨時会の開催がない限り、今議会 が最後となりますので、一言ご挨拶を申し上げたいと存じます。

昨日3月25日には、天皇皇后両陛下の主催によります、天皇即位30年を記念されまして、御所におきましてお茶会が催されました。地方6団体の代表、また経済界、多くの方がご参加をいただきました。特に、天皇陛下が参加者に歩み寄られ、親しくご歓談をされたことについては私も心が打たれました。今後、天皇陛下のさらなる健康をお祈りした次第でございます。くしくも天皇陛下が退位なされます平成最後の日、平成31年4月30日をもって我々16期の議会も任期満了となるわけでございます。この4年間、議員各位におかれましては、町政発展のため、また住民福祉の向上のためにいろいろとご奮闘いただきましたことに心から感謝と敬意を申し上げたいと存じます。さらに、議会運営、議会の活性化のためにもご協力をいただきましたことに対しまして、議長から厚く御礼を申し上げたいと存じます。

今期をもちまして勇退されます皆様には、今日までのご尽力に心から感謝を申し上げます。引き続き議員としてチャレンジされる皆さんにおかれましては、またこの議場で、住民福祉の向上はもとより、そして日野町発展のためにご奮闘いただくことをお誓い申し上げ、どうぞひとつ当選することをお願い申し上げまして、以上をもちまして平成31年第1回日野町議会定例会を閉会いたしたいと思います。本当にご苦労さまでございました。

一同起立、礼。

-起 立 · 礼-

議長(杉浦和人君) ご苦労さまでございました。

-閉会 15時47分-

地方自治法第123条の規定により署名する。

日野町議会議長 杉浦 和人

署名議員 谷 成隆

署名議員 冨田 幸